

(お知らせ)

変電所建設計画に向けたスペース（土地・建物内空間）情報ご提供のお願いについて

2025年6月27日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、カーボンニュートラル・DX社会への移行、激甚化・広域化する自然災害、設備の高経年化対策などの事業環境を踏まえ、持続可能な送配電ネットワークの構築によるさらなる電力の安定供給を目的とし、新たに変電所の建設を検討するためスペース情報の収集（以下、「本取り組み」という）を進めてまいりました。[\(2024年12月19日お知らせ済み\)](#)

本取り組みの対象となるエリアについては、これまで東京都心部（千代田区・中央区・港区）としておりましたが、第一期間の2025年1月から2025年3月までの情報収集の結果、および情報収集の方法に関する開発事業者さま等からのご要望を受け、東京都の対象エリアを7つのエリアに見直すとともに、郊外におけるデータセンター等の事業開発ニーズの高まりを踏まえ、郊外エリアを対象エリアに追加いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、変電所建設のスペース（土地・建物内空間）をご提供いただける場合やご興味・ご関心をお持ちのオーナーさま、開発事業者さま等は、別紙をご確認のうえ、スペース（土地・建物内空間）情報をご提供いただきますようお願いいたします*。

なお、設置を検討している変電所は、送電に適した電圧への変換や電力を複数の送電線や配電線に分配するなどの機能を有し、地域への安定した電力供給を担う重要な施設となることから、長期間にわたり設備を設置する予定です。

また、建物内に変電所が設置される場合、当該変電所から建物への電力供給によるレジリエンスの向上に貢献するほか、都市計画で定められた容積率上限の緩和等を受けられることがあります。郊外において変電所が設置される場合、電力需要の高まる地域への電力供給が早期化され地域開発の促進及びレジリエンスの向上に寄与できる可能性があります。

※ 情報提供いただいたスペース（土地・建物内空間）については、当社の設備形成上の必要性、技術的要件、契約条件またはそれ以外の理由により、変電所の設置が実現できない場合や、検討を途中で中止する場合があります。

[<別紙1>変電所建設に必要なスペース（土地・建物内空間）情報について](#)

[<別紙2>スペース（土地・建物内空間）情報をご提供いただきたい地域](#)

以上